

第 3 1 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 5 年 7 月 2 7 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和5年7月27日岩沼市役所1階大会議室において、下記案件を審議するため、
第31回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 議事録署名委員の指名
- 日程第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第4 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- 日程第5 農用地利用集積計画について

1、出席委員

1 番 平井 博 2 番 長田 幸浩 3 番 佐藤 勲 5 番 大友 信由
6 番 渡邊 等 7 番 猪股 政一 8 番 郡山 正志 9 番 菅原 龍也
11 番 宮部 淳子 12 番 木皿 清 13 番 菅井 武雄 14 番 吉田 俊美

2、欠席委員

4 番 長田 克美 10 番 八巻 文彦

3、農地利用最適化推進委員

18 番 川村 雄治

4、事務局職員

事務局長 渡辺 多恵子 係長 橘川 麻美

主事 佐々木 常行

1、同日午後1時30分開会

- 議 長 　　ただいまから、第31回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。
- 議 長 　　日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)
- 議 長 　　挙手全員であります。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。
- 議 長 　　日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、8番郡山正志委員、9番菅原龍也委員を指名いたします。よろしく願います。
- 議 長 　　日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。
- 渡 辺 局 長 　　議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、4件受理いたしております。内容につきましては、いずれも相続による所有権の移転でございます。なお、これらの届出の受理は、市農業委員会規程により事務局長専決事項となっております。以上でございます。
- 議 長 　　ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
(挙手なし)
- 議 長 　　ないようですので、報告第1号を終了いたします。
- 議 長 　　日程第4、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。担当委員から説明願います。
- 川 村 委 員 　　報告いたします。7月24日午後から、事務局3名と長田委員、菅井委員、川村の計6名で、岩沼市下野郷字館外3-1他、5条の許可申請地に行ってみりました。写真の1番をご覧ください。場所は、矢野目中央集会所の南側の道路を挟んで向かい側にあります。譲受人の●●●さんと現場を確認しました。本人と確認しながら、下野郷字館外3-1他2筆、1,595.00㎡の畑で、かなり雑草が生育しておりましたが、隣接の境界区分のところは草刈りがされており、土が崩れて見えなくならないよ

うに工夫されていまして。土地の形は写真のとおりで、田んぼが隣接しており、写真では分かりづらいですが、田んぼより2メートルほど高くなっており、法面は土留めせず、フェンス等は考えていないとのことでした。資材は、境界のぎりぎりまで置くのではなく、2メートル下がったところから置くとのこと。雨水対策としては、道路の北側にU字溝が入っており、そこに水を流すということです。現在、舗装は考えていないということで、充分水は浸透していることと、南側に水路があり、砂利を敷く資材なので、浸透するのではないかと思います。最後に、隣人とトラブルの無いようにとお願いをして、現場の確認を終了しました。宜しくご審議のほどお願いいたします。以上です。

議 長

ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。

平 井 委 員

地元の件でお尋ねします。この土地は、入り口の道路が狭いです。そして、土木業を営んでいるとのことですが、資材として何を置くのか。そして、隣は田んぼとなっています。段差を測りましたが、1メートル20センチくらいあります。それを全然土留めしないで使うとのことですが、現場を見てきて、どうでしたか。

川 村 委 員

入り口は、そんなに狭くはないです。4メートル以上あります。法面は、将来的にはどうなるか分かりませんが、現在使う段階では十分だと確認しました。

平 井 委 員

資材置場とのことですが、具体的には何を置くのですか。

橘 川 係 長

事務局の方で、どのようなものを置くのか聞いておまして、2次製品、山砂や資材倉庫を置くと伺っています。

平 井 委 員

資材倉庫を建てられるのですか。

橘 川 係 長

簡易なものです。

議 長

よろしいですか。

平 井 委 員

現地調査の報告、先ほどの追加説明で、今後問題ないと理解しました。トラブルのないように、宜しくご指導をお願いしたいと思います。

議 長

他にございますか。なければ、2番の説明をお願いします。

菅井職務代理者

先ほどの川村さんと同じメンバーで、志賀字新深田4番地の●●●●さん、●●●●さんの外の火薬庫の増築ということで、転用農地の確認に行ってきました。現在の工場敷地に隣接しているところで、そこにL字型になるような形の火薬庫を作るという計画です。地面はアスファルトで舗装し、外面はエルコンで土留めをするということです。この土地は、棚田のようになっており、その隣の田んぼは、更に1メートルぐらい高くなっています。ですから、舗装しても排水については、前側の堀と後ろにも堀が

- あるので、そこに流れつくということから、高さに対する影響はありません。さらにこの土地は、以前に許可を出しており、記憶にある方もいると思いますが、いろんな事情でいったん中断したということで、再度申請している案件です。その際も、充分審議して頂いております。現在は荒れた状態ですが、土留めから何から工事をするということで、再度工事に着手するということで申請が出ています。現状を見たところでは、特に問題はないと判断いたしました。皆さん、ご審議のほど宜しくお願いいたします。
- 議 長 ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
- (挙手なし)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1番2番両方について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。
- (挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。よって、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1番2番とも申請のとおり承認相当として県に進達することに決しました。
- 議 長 日程第5、議案第2号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 渡 辺 局 長 議案書の5頁および別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定に基づき、農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが1件、筆数2筆、合計面積 4,248.52㎡でございます。借り手となる方については、改正前基盤法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、7月31日を予定しております。
- 議 長 それでは、ただいま事務局から説明があった件について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。
- (挙手なし)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画について、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。
- (挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。よって、議案第2号農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに決しました。

議

長

本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第31回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。

(一同 礼)

午後1時45分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 8番 _____

委員 9番 _____